

平成二十一年六月九日受領  
答弁第四八五号

内閣衆質一七一第四八五号

平成二十一年六月九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員山井和則君提出「子どもの健全育成プログラムの策定・実施」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出「子どもの健全育成プログラムの策定・実施」に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、平成二十年末時点で福祉事務所を設置している八百七十三の地方自治体すべてにおいて、専門相談員を配置できるよう予算計上しているものである。

二について

お尋ねについては、教員免許、保育士資格を有する者などを想定しているものである。

三から五までについて

厚生労働省としては、御指摘の事業については、生活保護世帯の子どもの自立や被保護者の就労意欲の喚起等のために必要なものであると考えており、来年度以降の継続に向け、今後、必要な検討を行ってまいります。